

知事より職員の皆さんへ

<平成17年度の県政運営にあたって>

平成17年4月1日

知事 岸田昭彦

職員の皆さん、日々の業務ご苦労様です。

知事として約2年経過してまいりましたが、私は就任以来、「県民が主役の県政」「県民との協働により創造する県政」「県民と共に感性を磨く県政」を県政運営の三本柱として取り組んでまいりました。具体的には、県民の皆様の期待と信頼に応え、県民の皆様に三重県行政の成果を感じ取っていただける県政を推進し実現するため、**職員の皆さん的情熱と使命感の先頭に立って一丸となって取り組んでまいりたい**と願い、職務に努めてきたところです。

ここに、平成17年度を迎えて、改めて、県政運営を進めるにあたっての今後の取り組みについて、**皆さんと意識を共にし、一緒に取り組みたい**と考え、以下に申し述べます。

なお、職員の皆さんには、「みえ行政経営体系」にある**危機管理や環境マネジメント、行政経営品質向上活動**をいま一度よく理解して**日常業務のベース**にすると共に、「**平成17年度県政運営方針**」(別紙)に従い、県民の皆さんに成果を感じていただけるよう、それぞれの職場で取り組んでください。

1 職員一人ひとりの行動基軸の共有

職員の皆さんと、次の3項目を、日常業務に取り組む上での行動の基軸とします。

① 信頼される公務員をモットーにします。

「公平・公正・透明」を基本に、**誰のため、何のための県政か**を常に素直に考え、感性を高め、県民の皆様の要望や意見、苦情を謙虚に聴き、真摯に対応します。

② 対話を促進します。

組織の目的達成のためには、力をあわせて取り組む、チームワークが重要であり、そのためには職場での**情報共有**が必要です。**笑顔を交えながらきちんと対話を**行い、**皆さん一人ひとりの気づきと納得**に基づき、**率先実行取組**を着実に実行します。

③ 工夫して**不断の改善**に努めます。

常に求めて学び、専門性を高めるため互いに**切磋琢磨**します。**前例踏襲に陥らず、これまでやってきたことに批判眼**をもって取り組み、日常業務において不断の努力を積み重ね、改善していきます。

※ 特に、幹部職員は、常に**使命**を自任し、職員との**対話を**重視し、職員の先頭に立って**情熱と勇気・気概**を示すと共に、**率先実行取組**を着実に実行します。以って所管する部局や室の**行政能力を最高に發揮**できるようリーダーシップを果たします。

2 県を取り巻く環境認識の共有

(1) 市町村合併の進展と県の役割について

市町村合併が急速に進み、今年度末には市町村の数は30くらいになります。これは、単に市町村の問題ではなく、県のあり方ひいては地方自治のあり方が問われる重大事でもあり、県民局のあり方については既に議論が始まっています。

平成17年度は、生活創造圏ビジョンについての5年間の取組の総括や、新しい時代の地域のあり方についての検討結果を踏まえて、市町村と様々な場で協議が行われます。

皆さんの職場のあり方にも影響が出てくるかもしれません。県民の視点に立ち、県のあり方や市町村との役割分担について、一人ひとりがぜひ真剣に考えてください。

(2) 人口減少社会と県財政について

我が国でもいよいよ人口減少社会に突入しようとしています。今後、様々な形で県政への影響が予想されますが、生産年齢人口が減ることで、全体としての経済成長力は小さくなっていくものと考えられ、直接的には県税収入という形で、県財政にも影響してくることが予想されます。今回、幹部職員の人事費カットに踏み切りましたが、「三位一体の改革」の動向のみならず、いわゆる「団塊の世代」の皆さんの大量退職を控え、今後の財政事情はますます逼迫してくることが予想されます。

皆さんのが担当している仕事のなかで、県民のためには見直したらよいのだが、と思いながら、先延ばししているような課題があれば、果敢に整理に取り組んでいただき、最少の経費で最大の効果が挙げられるようにしてください。

3 県民しあわせプランの推進について

(1) 「新しい時代の公」の推進

しあわせプランの基本理念「“みえけん愛”を育むしあわせ創造県」は、「県民が主役」で作ることとしていますが、そのもとになるのが「新しい時代の公」です。平成17年度は、この「新しい時代の公」に全庁挙げて取り組みます。

「新しい時代の公」とは、公共領域の活動に多様な主体が参画し、みんなで支える社会のあり方と、それを実現するための取組をいいます。

県は「新しい時代の公」の主体として重要な役割を担っています。そのため、平成17年度は、副知事を本部長とする推進本部の下、69の先導的な実践提案事業を実施します。職員の皆さんには「新しい時代の公」についての理解を深め、意識して日頃の業務を進めてください。

(2) 「文化力」についての検討

次に、成熟した日本の社会にあって、真に豊かな地域社会を形作るため、「文化」の持つ力に注目したいと考えています。ここでいう「文化」とは、歴史文化や芸術文化に止まらず、「生活の質を高めるための人々のさまざまな活動及びその成果」として、幅広く捉えたものです。そのような文化のもつ力、即ち「文化力」こそが、「“みえけん愛”を育む」ためのエネルギーになるのではないでしょうか。

平成17年度は、幅広くご意見を聞きながら、「文化力」についての検討を深めたいと思います。職員の皆さんには、自らの業務を念頭に置きながら、この議論に積極的に参加してください。

(3) 重点プログラムの推進

最後に、重点プログラムは、緊急かつ重要な30の課題に対して有効な事業を選択して、しあわせプラン戦略計画に位置づけ、3年間の財源を優先的に確保して進めています。

県民の皆さんに実施を約束した県政の最重要課題ですから、着実に成果を出していかなければなりません。中間年にあたる本年度の取組が成否を握っていますので、皆さんの一層の努力を期待しています。